

ビジョン策定に併せ協会名を「関西医薬品協会」へ変更することの提案

大阪医薬品協会(以下、「大薬協」)では、医薬品業界の環境変化、東京一極集中・関西経済の地盤沈下などの状況のなか、社会の要請に応えられる存在感のある協会を目指し、今後の協会の向かうべき方向性を示す 2025 年ビジョンの作成を進めており、いよいよ策定・発表する段階となっています。

同ビジョンでは、「提案力」、「イノベーション」、「グローバル化」、「魅力ある協会」、「社会からの信頼」をキーワードとする5つの柱の実現を通じて、「日本の医薬品関連産業をリードする」地域団体を目指すこととしています。この実現において重要なことは、「関西の強み」をいかに効果的に活用していくかということでもあります。

理事会では、これまでの協会活動を通じて、今後大薬協が、関西の強みを活かして、社会の要請に応える存在感のある協会、関西から日本全国に発信できる協会となるには、ビジョンの策定と同時に、協会の名称を「関西医薬品協会」へ変更することが必要との結論に至りました。

名称変更については、既に2年ほど前に理事会で検討した経緯がありますが、その際は、ビジョンが未策定であり、まずは、大阪から関西に活動の範囲を広げることが先決であるとの議論から、その後の検討が見送られました。今般、上記ビジョンを策定・発表する段階となり、協会の活動範囲を従来の大阪から関西に広げるという方針が明確になったことから、これに併せ、協会名を変更することの是非について、今年5月、7月及び8月開催の3回にわたる理事会で検討しました。その結果、協会の名称を「大阪医薬品協会」から「関西医薬品協会」にすることが決議されましたので、本総会にご提案しました。

大薬協は、来年7月に創立70周年を迎えます。これまで慣れ親しみ、知名度のある「大阪医薬品協会」の名称、「大薬協」という略称をなぜ変更しなければならないか、というお気持ちの会員企業様も多いものと思います。また、「大阪」は、単なる地域の名前ではなく、「くすり(発祥)の町」という歴史的にも特別な意味があるとのこと指摘も頂いております。

こうした中で、敢えて、協会の名称変更を提案した理由を以下に列記させていただきます。

1. 医薬品産業を取り巻く環境は大きく変化し、また東京一極集中が進む中で関西経済の地盤沈下が進んでいる。この危機意識がビジョン策定の背景にあり、協会の活動範囲を、大阪に限定せず関西に拡大することが要請される。ビジョン策定に併せ協会の名称を変更することは協会の今後の活動の方向性に合致するだけでなく、大阪を発祥とする関西の製薬団体として対外的に「協会が大きく変わる」というインパクトのあるアピールを行うとともに、ビジョン実現に向けた活動の大きな弾みとなる。

2. 名称を「大阪」から広域的な京都、兵庫(神戸)などを含む「関西」に変更することは、本協会が対外的に存在感を示し、発言力(提言力)を高めることになる。名称変更により、日頃

から連携・協力している厚労省は別として、経産省、財務省、内閣府などの中央官庁との関わり、大阪府だけでなく、関西の他府県の行政との連携・協力、あるいは関西の関係団体との連携・協力が進む。特区関連での地域連携もより円滑に進む。

3. 大薬協の会員企業は、以前は大阪に集中していたが、本社は大阪府内でも、研究所や工場は府外にある、あるいは大阪だけでなく、関西を中心に全国に存在している。今般の名称変更は会員企業が一致団結し、地域団体としてさらなる発展を目指すことを主張する良いタイミングであると考えます。

4. 薬事関連では、特にGMPを中心に関西の府県でも、これまでの府県の枠組みを超えた協力体制が構築されつつある。関西広域連合では、イノベーション分野での取り組みが進められつつある。経済団体の活動では、関経連が関西という枠組みで健康医療に取り組んでいる。大商も、京商、神商と連携し、京阪神三商工会議所ライフサイエンス振興懇話会を設置し、関係行政との取り組みを実施している。名称変更を行うことで、こうした動きにもより円滑に対応が可能となる。

5. 医薬品関連産業の今後の活動において、アカデミアとの関係構築がさらに重要となる。アカデミアでも、既に大学間の垣根を超えた連携が進みつつある。井村先生が中心となって進められている「関西健康・医療創生会議」も関西が大学・行政区割りを超えて産官学連携して活動していくべきであるという問題意識から発足したものである。大薬協もこの動きに乗り遅れてはならず、協会の名称変更がこうした活動にも調和する。

6. 大薬協としてのこれまでの歴史・活動を通じて培われてきたものを大切にしつつ、時代や環境の変化に対応し、大薬協がこれからの将来、策定されたビジョンに基づいて活動を行う上で、また、協会がさらに大きく飛躍していくために、協会の名称変更は、その第一歩と考える。

なお、「関西」に名称変更がなされても、大薬協がこれまで行ってきた大阪を中心とした活動が核となるものには変わりはありません。また、関西にある他の製薬団体の活動と競合するためのものではなく、それぞれの団体の活動を尊重するとともに、これら団体と連携して、関西が一体となって医薬品関連産業の提案力強化や発展推進を図るためであることも申し添えます。

以上述べた理由から、ビジョン策定に併せ協会名を「関西医薬品協会」に変更することを総会に提案する次第です。

平成29年8月28日

大阪医薬品協会 理事会